

# 市 公務員

令和元年度習志野市職員採用受験案内

障がい者  
採用



香澄公園ショウブ池

あしたのハーモニーが響くまち 習志野市



習志野市長  
**宮本 泰介**

【プロフィール】

昭和 48 年 1 月 19 日生まれ  
習志野市屋敷 3 丁目出身・在住

【経歴】

習志野市内の病院にて出生  
習志野市立屋敷幼稚園卒園  
兵庫県西宮市立甲東小学校卒業  
習志野市立第六中学校卒業  
八千代松陰高校卒業  
秀明大学政治経済学部卒業

平成 11 年 5 月～平成 23 年 4 月  
習志野市議会議員(3 期・12 年間)  
※第 28 代習志野市議会副議長  
平成 23 年 4 月～現在  
習志野市長(3 期・9 年目)

【趣味】

野球、ゴルフ、海釣り、富士登山

「未来のために

～みんながやさしさでつながるまち～

習志野」

昭和 29 年 8 月 1 日、千葉県で 16 番目の市として誕生した習志野市は、面積は県内 37 市で 2 番目に小さいながらも約 17 万人が生活をする人口密度が県内で 3 番目に高い市です。このような規模のメリットは、多くの市全体を議論する会議でマイクを使わずに議論でき、何かあった時にも小回りよく駆けつけることができ、市民一人ひとりの顔が見えるようなコンパクトな都市です。

昭和 45 年に、まちづくりの基本理念「文教住宅都市憲章」を制定し、都市と自然が調和したまちづくりを目指し、歩んでまいりました。特長ある教育、地域で支える子育て、盛んなスポーツ活動、心躍る音楽、活気あるイベント、身近な自然環境、安心な防犯体制、高い地域防災力などは、地元を愛する人々の強い結束した力で培われた習志野市の伝統です。

また、県内初となる核兵器廃絶平和都市宣言、日本初となる谷津干潟ラムサール条約登録、国内でも先進的な取り組みである、こども園の設立や公共施設再生計画の策定など、全国的に先駆けた取り組みを意欲的に行い、明日に向かって新しいまちづくりの槌の音がハーモニーとなって今日も響いている「あしたの和声(ハーモニー)が響くまち」でもあります。

少子高齢化が進展する時代に伝統を重んじながら改革を進め、「住んでみたい、住み続けたいまち」として選ばれ続けるまちづくりを目指してまいります。

**市政運営の原動力は職員です。**

**豊かな市民生活を実現するためには確固たる基盤が必要です。**

**その原動力は職員です。結束力が発揮できるコンパクトな街・習志野で、ダイナミックな仕事にチャレンジしよう！**

習志野市の職員には、全体の奉仕者として、公正・公平な行政執行に努め、市民から信頼されることはもとより、「未来の習志野への熱き思い」を原点に、「市民感覚」「経営感覚」「チャレンジ精神」を持って、さらなる向上を目指すため、次のような職員像を掲げています。

### ■ 市民の立場に立って行動する職員

より質の高い行政サービスを提供するため、市民の立場を理解し、的確な情報収集に努め、市民とともに考え、市民と連携・協働して課題解決に取り組んでいくとともに、自らも地域の一員であるとの自覚を持って、積極果敢に行動する職員

### ■ 経営感覚を持ち行政運営を行う職員

地域の経営を自らが担うという意識を持つとともに、行政のプロフェッショナルであることを自覚し、常に最少の経費で最大の効果を上げるように、コスト意識、スピード感覚、さらに危機意識を持ち、市民ニーズの達成のため効果的・効率的な行政運営を行う職員

### ■ 未来を創造し挑戦する職員

広い視野で時代の変化や市民ニーズ等を感じ取り、慣習や前例にとらわれず、常に問題意識を持って自ら考え、業務改善や政策立案に向けて、積極的に挑戦する職員



# 習志野市ってこんなまち

## 習志野市の概要と位置ならびに人口・世帯数および面積

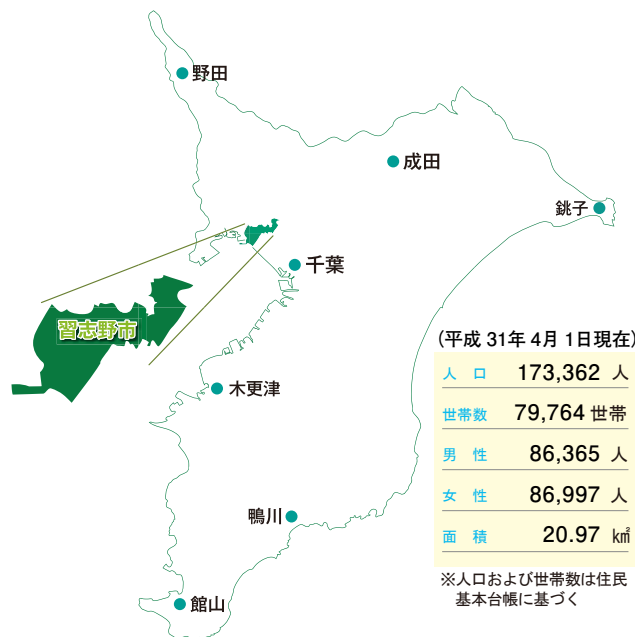
習志野市は千葉県北西部に位置する市です。古くは、騎兵連隊・鉄道連隊が置かれるなど軍隊の町として発展してきましたが、戦後軍用地は学校や住宅へと変わり、また、臨海部は昭和40年代および50年代の2度の埋め立てにより、袖ヶ浦・秋津団地などの大型団地が建設されました。

現在は20.97km<sup>2</sup>の市域面積に人口約17万人を有し、文教住宅都市として発展しています。

市制施行 昭和29年8月1日

当時の人口：30,204人

当時の面積：17.66km<sup>2</sup>



## 地名の由来

「習志野」という地名は、明治天皇が命名されたものです。明治6年、「大和田原」と呼ばれていた場所で陸軍近衛兵の演習を行った後、この地を「習志野原」と命名し、陸軍の演習場と決めました。この「習志野演習場」は、現在の習志野市・船橋市・八千代市・千葉市のそれぞれ一部を含む広大な範囲を占めていました。昭和29年の市制施行に際して、市の名前として採用されました。

## 市の木「アカシア」・市の花「あじさい」

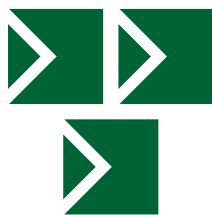
「習志野市文教住宅都市憲章」が制定された昭和45年、市民アンケートにより選定されました。



市の花「あじさい」

## 市章

習志野市を象徴する紋章を広く一般から募集し、第1位に入選した竹村熊治郎氏の図案(習の字をデザイン化)を選び、昭和30年8月1日に習志野市の紋章として制定しました。



## ご当地キャラ「ナラシド♪」



### プロフィール

誕生日：8月1日

生息地：谷津干潟

性格：恥ずかしがり屋だけど好奇心旺盛♪

好きなこと：音楽を聴くこと♪

スポーツを見ること♪

## 習志野市歌

この市歌は平成26年に市制施行60周年を記念して制作しました。

① 朝の陽溢れて さわやかに  
水辺の鳥たち 歌だより  
自然の息吹が みちみちて  
大地にみどりの みどりの風が吹く  
好きですふるさと 習志野は  
夢と希望を 紡ぐまち

② 歴史は床しく とこしえに  
育む文化と 幸ゆたか  
新たな芽生えを もりあげて  
頑張る元気が 元気が胸に湧く  
好きですふるさと 習志野は  
行手明るく 拓くまち

ながはし まさのぶ 作詞  
長橋 正宣  
とみざわ ゆたか 作曲  
富澤 裕

習志野市歌

検索

# 1 試験職種、採用予定者数、職務内容

＜表をご覧になる際の注意事項＞

- 1 日本国籍を有する者が受験できます。
- 2 次のいずれかに該当する者は受験できません。
  - ・ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者
    - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
    - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - ウ 習志野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 3 応募書類は、合否にかかわらず返却できません。
- 4 採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。

職種	採用予定者数	職務内容
事務職	数名	市長事務部局、教育委員会、各行政委員会事務局、企業局等(以下「市長事務部局等」という。)で戸籍、税金、年金、環境、経済、福祉、教育等の市民サービスに関わる業務の他、企画、総務、財政等の組織の運営に関わる業務等、一般行政事務に従事します。

## 2 受験資格

次のすべての要件を満たす者が受験できます

- 1 昭和54年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校を卒業したものの及び高等学校卒業と同等であると市長が認めたもの（※1）又は令和2年3月末日までに卒業見込みのもの
  - ※1 高等学校卒業と同等の資格を取得したものとは、高等学校卒業程度認定試験の合格者（従前の大学入学資格検定合格者を含む。）等をいう。
- 2 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者
  - （ア）身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指導医によるものに限る。）

- (イ) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- (ウ) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳

※上記の手帳等は第1次試験（筆記試験）当日において有効であることが必要です。  
 なお、手帳等の内容については受験資格の確認のため、こちらから連絡させていただく場合があります。

### 3 試験日、場所、試験科目等

#### (1) 第1次試験科目

科 目		方 法 等
① 筆記試験	教養試験	公務員としての必要な一般教養についての高等学校卒業程度の筆記試験（択一式）
	適性検査	職務適性等についての検査等
	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、思考力その他の能力についての筆記試験（記述式）
② 面接試験		主として人物、性格等についての個別面接、健康管理担当による個人面談

※障がい者採用試験では、一般採用試験の第1次試験（筆記）及び第2次試験（面接）の両方を申込者全員が受験します。

#### ① 筆記試験

試験日 令和元年10月27日（日） 試験開始 午前9時30分

（受付 午前8時45分～午前9時15分）

会 場 サンロード津田沼 6階大会議室（京成津田沼駅前ビル）



#### サンロード津田沼

習志野市津田沼5-12-12

京成本線京成津田沼駅直結

※試験会場への来場には、公共の交通機関をご利用ください。また、試験会場への直接のお問合せはご遠慮ください。

・過去の作文試験問題（3年分）

試験実施年度	試験職種	作文テーマ
平成28年度 （第1回）	事務職 （障がい者他）	あなたの長所や特技を習志野市役所がかかえる問題にどう生かせると思うか述べなさい。
平成28年度 （第2回）	事務職 （障がい者他）	習志野市は目指すべき職員像の一つとして「未来を創造し挑戦する職員」を掲げていますが、あなたのこれまでの行動で当てはまる事柄を含めて自己PRして下さい。
平成28年度 （第3回）	事務職 （障がい者他）	あなたがこれまでに人と協力して成し遂げたことと、その経験からあなたが学んだことについて述べなさい。
平成29年度 （第1回）	事務職 （障がい者他）	習志野市の現状をふまえて今後どのような施策展開が求められるかあなたの考えを述べなさい。
平成29年度 （第2回）	事務職 （障がい者他）	習志野市は将来都市像として「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」を掲げておりますが、これを実現するために、今後取り組むべき施策についてあなたの考えを述べなさい。
平成29年度 （第3回）	事務職 （障がい者他）	あなたの長所、短所を踏まえて、あなたが受験している職種について本市職員となった場合、どのように活躍できると思うか述べなさい。
平成30年度	事務職 （障がい者他）	あなたがこれまでに経験したことの中で、最も感動したこととそこから得たものについて述べなさい。

② 面接試験

- ・試験日 令和元年11月上旬から中旬  
（詳細な試験日時については筆記試験日にお知らせいたします）
- ・試験会場 習志野市役所市庁舎
- ・合格発表 令和元年11月下旬  
市庁舎の掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合否にかかわらず文書により通知します。（合格者の受験番号は習志野市ホームページにも掲載します。）

(2) 最終試験

最終試験は、第1次試験合格者に対してのみ行います。詳しくは第1次試験合格者に通知します。

- ・試験日 令和元年12月中旬
- ・試験会場 習志野市役所市庁舎
- ・合格発表 令和元年12月下旬

市庁舎の掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、合否にかかわらず文書により通知します。（合格者の受験番号は習志野市ホームページにも掲載します。）

### （3）試験結果の開示

この採用試験の結果等については、口頭による開示を請求できます。

原則として、受験者本人が受験票及び本人確認のできる書類を持参のうえ、直接お越しください。なお、開示方法は閲覧に限ります。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験	第一次試験 不合格者	科目別得点及び 総合順位	合格発表日から 1か月間	習志野市役所 総務部人事課
最終試験	最終試験 不合格者	得点及び総合順位	合格発表日から 1か月間	習志野市役所 総務部人事課

## 4 受験申込みの手続

### （1）申込方法

#### ○郵送の場合

【受付期間】令和元年7月12日（金）から令和元年8月2日（金）まで  
（当日消印有効）

【送付先】〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1  
習志野市総務部人事課

※ 封筒（受験申込書が折らずに入る大きさのもの）の表に「受験申込」と朱書きし、必ず「簡易書留」により郵送してください。

#### ○持参の場合

【受付期間】令和元年8月2日（金）のみ 午前9時から午後4時まで

【受付場所】習志野市役所市庁舎3階総務部人事課

※ 障がい等のため受験にあたり何らかの配慮が必要な人は、採用試験申込書の備考欄にその旨を記載してください。なお、記載内容を確認するため、こちらから連絡させていただく場合があります。



(2) 提出書類

以下の3点を用意し、郵送、持参いずれの場合にも角形2号(332mm×240mm)の大きさの封筒に入れて提出してください。

(提出書類に不備がある場合は、申込みを受け付けできない場合があります。)

① 受験申込書(A4:297mm×210mm)

※ 障害者手帳等の写しを必ず添付してください。

② 受験票(A4:297mm×210mm)

③ 82円切手を貼った返信用封筒(長形3号:120mm×235mm)

(受験票が3つ折りに入る大きさのもの。受験票の送付先を明記してください。)

※ 受験申込書及び受験票には必ず同じ写真を貼ってください。

写真は申込み時の6か月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向き、たて4cm、よこ3cmのものを使用してください。(はっきり本人と確認できるものに限ります。)家庭用等のカラープリンタで印刷した写真は使用しないでください。

受験申込書及び受験票は、習志野市ホームページからダウンロードしたものを使用することができます。

(3) 受験票の交付

受験票は、第一次試験実施日の一週間前までに到着するよう、お送りする予定です。

到着予定日までに届かない場合は、習志野市総務部人事課までお問合せください。

試験日当日に受験票を持参しなかった場合には、受験することができません。

## 5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、合格者名簿に登載され、令和2年4月1日の採用を予定しています。  
また、合格者は、受験学歴区分（高校卒業程度）での採用になります。
- (2) 受験資格がないこと又は受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消します。
- (3) 卒業見込みで受験された最終合格者については、卒業しなければ採用しません。

## 6 給与、勤務時間等（平成31年4月1日現在）

### (1) 給与

初任給（地域手当を含む）の一例としては、以下のとおりとなります。

区 分	高 校 卒
事 務 職	172,890円

- ※ 職務経験を有する者には、上記金額に一定の基準で算出した金額が加算されます。  
このほかに、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（賞与）等が支給要件に応じて支給されます。

### (2) 勤務時間

原則として午前8時30分～午後5時15分（完全週休二日制）。  
ただし、職種又は勤務場所により異なります。

### (3) 休暇等

年次有給休暇、結婚、忌引、出産等の休暇のほかに育児休業制度などがあります。

問い合わせ先 習志野市役所 総務部 人事課

〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1  
047-451-1151(内線247~249、347)

写真欄

(たて4cm×よこ3cm)

申込時に必ず貼ってください。

1. 申込時の6か月以内に撮影した、上半身、脱帽、正面向きではっきり本人と確認できるもの。
2. 裏面に氏名、受験番号を記入。
3. カラープリンタで印刷したものは使用不可。

令和元年度

習志野市職員採用試験受験申込書(障がい者採用)

※ 障害者手帳等の写しを必ず添付してください。

		受験番号	※記入しない	
ふりがな		性別	昭和・平成 年 月 日生	
氏名		男・女	生年月日	平成31年4月1日現在 満 歳
ふりがな	〒 電話( ) - 携帯( ) -			合否通知先 1 現住所 2 連絡先 (希望する番号を○で囲む)
現住所				
ふりがな	〒 電話( ) -			
連絡先				
学歴 今までの学歴(予備校は除く)のうち、卒業中学、高校、最終学歴とその前の学歴を記載してください。				
学校名	学校名	学部学科専攻名	在学期間	卒・卒見込等の別
卒業中学			年 月から 年 月まで	____ 学年 卒・修了・卒見込・在学・中退
高校			年 月から 年 月まで	____ 学年 卒・修了・卒見込・在学・中退
			年 月から 年 月まで	____ 学年 卒・修了・卒見込・在学・中退
最終学歴			年 月から 年 月まで	____ 学年 卒・修了・卒見込・在学・中退
職歴 今までの一切の職務上の経歴(自営含む)を最近のものから順に詳しく書いてください。※在職中の場合も含みます。				
勤務先		職務内容	採用区分	在職期間
(名称)			正規	年 月から
(所在地)			臨時	年 月まで
(名称)			正規	年 月から
(所在地)			臨時	年 月まで
(名称)			正規	年 月から
(所在地)			臨時	年 月まで
(名称)			正規	年 月から
(所在地)			臨時	年 月まで
<p>私は、習志野市職員採用試験を受験したいので申し込みます。</p> <p>なお、私は受験案内に掲げてある受験資格をすべて満たしており、この申込書のすべての記載事項は、事実と相違ありません。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">氏名 _____ (自署のこと)</p>				
備考				



令和元年度  
習志野市職員採用試験(令和2年4月採用予定)

受 験 票

受験番号	※記入しない	受験職種	事務職
ふりがな			
氏 名			

写真欄  
(たて4cm×よこ3cm)  
申込時に必ず貼ってください。

1.受験申込書と同じ写真を貼ってください。  
2.裏面に氏名、受験職種を記入してください。  
3.カラープリンタで印刷したものは使用不可。

----- (この線で切らずに折ってください) -----

受 験 心 得

- 1 受験の際、必ず本票を持参し定刻までにおいでください。  
**本票を忘れた場合及び遅刻した場合は受験できません。**
- 2 第一次試験当日は、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム等)を持参してください。
- 3 計算機能、翻訳機能付機器の使用は禁じますので持参しないでください。  
なお、障がいの程度により機器等が必要な場合はこれを含みません。
- 4 試験会場には受験生用の駐車場はありませんので、公共の交通機関をご利用ください。

----- (この線で切らずに折ってください) -----

受験申込書及び受験票 記入上の注意

- 1 記載事項に不正があると、採用資格を失うことがあります。
- 2 記入にあたっては万年筆又はボールペンを使用し、文字はかい書で、数字は算用数字を用いてはっきり書いてください。
- 3 該当する欄のすべてを記入又は○で囲んでください。
- 4 年齢は、平成31年4月1日現在で記入してください。
- 5 現住所欄には、同居人の場合は○○方まで正確に記入してください。
- 6 連絡先欄には、通学等のため下宿している人で現住所以外に連絡先がある場合は記入してください。
- 7 連絡先欄に記入した人は、合否通知先欄の希望する番号を必ず○で囲んでください。
- 8 受験申込時に、「受験申込書」と「受験票」の両方に同じ写真を必ず貼ってください。



